

「ステップ・アップぎょさい」全国推進会議(ぎょさい創設 45 周年)開催!! ～「高い補償力での加入の普遍化」と「目標金額 4,421 億円」の達成に向けて～

10 月 1 日より施行された改正ぎょさい制度を活用し、本年 4 月スタートした新たな全国推進運動「ステップ・アップぎょさい」を更に加速化させるため「ステップ・アップぎょさい全国推進会議(ぎょさい創設 45 周年)」が 10 月 7 日(水) 東京・品川プリンスホテルにおいて開催されました。

会議は、全国の漁業共済組合役職員、水産庁、都道府県庁の担当者、全漁連、在京水産中央団体等の関係者約 180 名の皆様に参加いただき、最初に、本会の川端会長より「今年で 45 周年を迎える『ぎょさい』は、相互扶助の精神のもと、漁協系統運動の一環として事業展開するなかで、国、都道府県などの行政庁と漁協系統団体など暖かいご支援をいただいたことに対し感謝を述べるとともに、新たに実施された掛金助成事業と『積立ぷらす』に加え、改正ぎょさい制度を積極的に活用し運動目標の達成に全力で取り組み、『ぎょさい』が明日の漁業の後ろ盾として、新しい浜づくりに貢献できるよう引き続き最善を尽くしてゆく所存ですので、関係者皆様の一層のご理解とご協力を賜りようお願い申し上げます」との主催者挨拶を行いました。

次いで、来賓の町田勝弘水産庁長官より「『ぎょさい』は重要な制度であり、行政として制度改正や掛金助成事業などの支援をしてきた。新運動が強力に展開され、『ぎょさい』が更にステップ・アップすること期待している」との挨拶の後、来賓の服部郁弘 JF 全漁連会長より「漁業経営のセーフティーネットとなる『ぎょさい』の推進を、今後とも支援してゆく」との挨拶をいただきました。

続いて本会橋爪常務の基調報告「ステップ・アップぎょさい ーぎょさい総加入で浜を守る!ー」の後、石垣康弘石川県漁業共済組合長より「『ぎょさい』加入促進に関する特別決議」が力強く読上げられ、満場一致の拍手で採択されました。

この後、農林中金総合研究所小林芳雄顧問より「漁業経営と『ぎょさい』の役割」と題して特別講演をいただきました。小林顧問は昭和 48 年に農林省に入省され、翌 49 年に実施された「ぎょさい」の第 2 次法律改正に携わった経験を交えながら「ぎょさい制度の目的は、持続的な漁業経営を支え、国民食料の安定供給を確保することであり、加入促進のためには、更に『ぎょさい』の必要性と重要性を広く国民にアピールし、理解してもらう必要がある。義務加入制度の導入により普及が進み、新たなニーズに対応するため契約方式の多様化などの改善を行うとともに、事業運営体制の強化を行うなどにより成果をあげてきた。一方で漁業を取巻く諸情勢は、資源・環境問題への対応のみならず、グローバル経済の進展により魚価問題や燃油等のコストの上昇、国際貿易問題など厳しい状況下で、漁業経営を支援する対策はより重要となっている。こうした中で『ぎょさい』の重要性は増し、新たな経営安定対策『積立ぷらす』との相乗的機能が発揮されることを期待している」との講演をいただいた後、本会団野副会長の閉会挨拶により会議を終了しました。共済団体では、新運動で目指す「高い補償力での加入の普遍化」と「目標金額 4,421 億円」の達成に 向けて一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



〔特別講演の小林顧問〕